

形質変更時要届出区域台帳

兵庫県

整理番号	整 - 27 - 126	指定年月日・指定番号	平成27年11月10日 形 - 88	所在地	伊丹市昆陽北 1 丁目 5 番外16筆
調製・訂正年月日	平成27年11月10日（調製）、平成27年12月18日（形質の変更の届出）、平成28年 1 月22日（形質の変更の届出）、平成29年 2 月24日（区域の追加）、平成29年 3 月30日（形質の変更の届出）、平成30年 8 月10日（区域の追加）、平成30年 8 月17日（形質の変更の届出）、平成30年10月23日（区域の追加）、平成30年10月23日（形質の変更の届出）、平成30年10月30日（区域の追加）、平成30年11月22日（形質の変更の届出）、平成31年 2 月22日（形質の変更の届出）、令和 2 年 3 月27日（区域の追加）、令和 2 年11月12日（形質の変更の届出）、令和 2 年11月17日（区域の追加）、令和 2 年11月19日（形質の変更の届出）、令和 2 年11月30日（形質の変更の届出）、令和 3 年 3 月19日（形質の変更の届出）、令和 3 年10月19日（区域の追加）、令和 3 年10月19日（形質の変更の届出）、令和 4 年 9 月 9 日（区域の追加）、令和 4 年10月18日（形質の変更の届出）				
形質変更時要届出区域の概況		事業場敷地		面積	39,003.11 m ²
法第14条第 3 項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨				一部該当	
最大形質変更深さより 1 メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類				—	
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由				早期に区域指定を受けるため	
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置				—	
第58条第 5 項第10号から第13号までに該当する区域にあっては、その旨				—	
	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目	指定調査機関の名称
	H27. 9. 30	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、二クロロ四・六ビス（エチルアミノ）ー一・三・五ートリアジン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	（株）環境技術センター
	H29. 1. 27	六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	（株）環境技術センター
	H30. 7. 10	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、二クロロ四・六ビス（エチルアミノ）ー一・三・五ートリアジン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	応用地質（株）

形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	H30. 9. 19	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、ニークロロー四・六ビス（エチルアミノ）ー一・三・五ートリアジン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	応用地質（株）		
	H30. 10. 3	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、ニークロロー四・六ビス（エチルアミノ）ー一・三・五ートリアジン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	応用地質（株）		
	R1. 12. 5	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、ニークロロー四・六ビス（エチルアミノ）ー一・三・五ートリアジン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	応用地質（株）		
	R2. 8. 7	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、水銀及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、ニークロロー四・六ビス（エチルアミノ）ー一・三・五ートリアジン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	応用地質（株）		
	R3. 7. 5	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、ニークロロー四・六ビス（エチルアミノ）ー一・三・五ートリアジン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	応用地質（株）		
	R4. 7. 6	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物、ニークロロー四・六ビス（エチルアミノ）ー一・三・五ートリアジン	含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準	応用地質（株）		
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌搬出	汚染土壌の処理方法
	H28. 1. 5	H28. 10. 31	掘削除去、基礎設置、埋め戻し、被覆	住友電気工業（株）伊丹製作所	有・無	浄化（抽出-洗浄）
	H28. 2. 5	H28. 10. 31	掘削除去、基礎設置、柱状改良、埋め戻し、被覆	住友電気工業（株）伊丹製作所	有・無	浄化（抽出-洗浄）
	H29. 4. 13	H29. 9. 30	掘削除去、基礎設置、柱状改良	住友電気工業（株）伊丹製作所	有・無	浄化（抽出-洗浄）
	H30. 8. 20	H30. 12. 30	掘削、基礎設置、埋め戻し	住友電気工業（株）伊丹製作所	有・無	－
	H30. 11. 6	R2. 3. 31	掘削、基礎設置、埋め戻し	住友電気工業（株）伊丹製作所	有・無	－
	H30. 12. 10	H30. 12. 21	掘削、基礎設置、埋め戻し	住友電気工業（株）伊丹製作所	有・無	浄化（抽出-洗浄）
	H31. 3. 8	R1. 10. 31	掘削、基礎設置、埋め戻し	住友電気工業（株）伊丹製作所	有・無	浄化（抽出-洗浄）、異物除去、含水率調整
	R2. 11. 9	R3. 3. 31	掘削、埋め戻し	住友電気工業（株）伊丹製作所	有・無	－
	R2. 11. 25	R2. 12. 25	掘削、基礎設置、埋め戻し	住友電気工業（株）伊丹製作所	有・無	異物除去、含水率調整
	R2. 12. 16	R4. 1. 31	掘削、埋め戻し	住友電気工業（株）伊丹製作所	有・無	浄化（抽出-洗浄）、異物除去、含水率調整
	R3. 4. 16	R3. 4. 21	掘削除去	住友電気工業（株）伊丹製作所	有・無	浄化（抽出-洗浄）、異物除去
	R3. 9. 13	R4. 2. 28	掘削、埋め戻し	住友電気工業（株）伊丹製作所	有・無	－
	R4. 11. 13	R5. 2. 6	掘削、埋め戻し	住友電気工業（株）伊丹製作所	有・無	浄化（抽出-洗浄）、異物除去、含水率調整

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A 4 とすること。
2 「形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態」については、土壌での他の試料の採取を行った日、当該試料の側土の深度を記載した書類を添付すべし。